

【都市の目指すべき将来像】

コンパクト+ネットワーク型の都市

活力を生み出す都市

魅力あふれる都市

安全・安心に暮らせる都市

住民主体のまちづくりが進む都市

【都市づくりの方針】

1. 都市計画区域等の適切な設定の考え方
2. 都市計画に係わる上位計画の充実
3. マネジメントサイクル等によるまちづくり
4. 計画的土地利用の推進
5. 都市施設の適切な配置
6. 市街地整備の推進
7. 防災都市づくりの推進
8. 魅力ある都市景観づくり
9. 市町主体の都市計画の仕組みづくりと県による広域調整の実施
10. 住民主体のまちづくりの環境づくり

共通事項

個別事項

【取組テーマ】

- 都市計画区域の見直し, 新規指定
- 準都市計画区域の指定
- 都市計画区域マスタープランの広域機能強化と内容の明確化
- 市町マスタープランの充実
- 立地適正化計画の策定推進
- マスタープランの都市計画や個別事業に対する役割の明確化
- 都市の将来像実現状況の開示
- 適時適切な都市計画の見直しの実施
- 線引き都市計画区域における土地利用に関する方針
- 非線引き都市計画区域における土地利用に関する方針
- 既成市街地の機能的かつ効率的な土地利用の推進
- 都市計画区域外の秩序ある土地利用の誘導
- 総合的な土地利用に向けた関連規制法の連携強化
- 計画的な道路・公共交通網の強化・再構築
- コンパクトなまちづくりを推進する適切な都市施設整備の推進
- 良好な市街地整備の手法の検討
- 中心市街地, 周辺の拠点地区に求められる市街地整備のあり方
- 特定課題への対応
- 自然災害に強い土地利用の規制・誘導
- 災害に強い都市構造の構築
- 災害に強いまちづくりの普及・啓発
- 都市景観形成の推進
- 個性豊かなまちづくりの推進
- 市街地内の自然環境の保全
- 市町を計画主体においた都市計画の仕組みづくり
- 市町間調整を重視した広域調整システムの構築
- 市町の執行体制強化の支援
- 都市計画に関する情報提供, 開示の充実
- 段階的かつ着実な住民参画の推進

【具体の制度運用方策(例)】

- 都市計画区域の拡大
- 準都市計画区域の指定基準の検討
- 都市計画区域マスタープランの役割の明確化
- 市町マスタープランの役割の明確化
- 立地適正化計画制度の活用
- マスタープランを尊重した個別事業の計画や実施
- 個別の都市づくり活動に係る進捗の開示
- P D C Aによる継続的な改善の実施
- 区域区分制度の運用
- 用途地域制度の運用
- 特別用途地区による規制
- 準都市計画区域の運用による規制
- 都市計画と関連個別規制法との連携・調整の促進
- 広域交通ネットワークの強化
- 都市の骨格を形成する基盤施設の長期的視点からの整備
- 土地区画整理事業を活用した市街地整備
- 公共交通の利便性の向上
- 空き家の有効活用
- 自然災害の発生の恐れのある土地の区域における都市的土地利用の制限
- 多重型道路ネットワークの形成
- 市町の復興まちづくり計画策定に向けた推進及び体制強化
- コンパクトなまちづくりの推進に伴う市街地周辺部の景観対策
- 魅力あるまちなみづくりの推進
- 貴重な緑地の保全と都市緑化の推進
- 市町の都市計画への県の協議・同意基準の明確化とフォローアップ
- 都市計画の広域調整の推進
- 広島県による支援体制の強化, 人材育成
- インターネットを活用した都市計画に関する知識の普及・啓発と情報開示
- 都市づくりに係わる民間活動の支援